

日立APと春闘の団体交渉

日立AP清水事業所
と関連会社で働く
人のネットワーク

オアシス

2012年 5月
No. 4 6

発行：オアシス
編集委員会
連絡先：多田義幸
TEL
090-9121-0602



春闘時期にあわせ 団体交渉

12年3月27日（火）午前10
より、清水テルサ会議室にお
いて、ローカルユニオン静岡
の多田組合員の労働契約更新
について、日立アプライアンス
（株）と団体交渉を行いました。
岡側は種本委員長と当該の多
田組合員、会社側は勤労課長
他2名でした。

5点を要求

多田氏は60歳以降の再雇用
で、週2日間の非常勤として
1年間働いてきました。今回
は契約更新に合わせ、次の5
点を要求しました。

- ①基本賃金を現状960円／
時から静岡県の最低生計費相
当時給1366円／時へ増額
- ②64歳以上の減率80%では7
68円／時になり、静岡県の
産業別最低賃金（電気機械器
具製造業）の802円／時を
下回るため修正を要求

- ③年休2日の追加付与
- ④時間単位年休の新設
- ⑤更新期間を1年から半年に
短縮すると会社が提示したが、
その理由を明示すること。

3点を確認

会社側は、当初、要求には
応じられないというゼロ回答
でした。話し合いの結果、次
の3点を確認することで合意
しました。

- ①最低賃金を下回らない運用
をする
- ②一般社員の再雇用説明資料
に最低賃金を下回らないこと
を明記する
- ③更新期間を1年に戻す。

今後交渉を

賃金アップは残念ながら実
現しませんでした。ローカ
ルユニオン静岡として春闘時
期に合わせ、賃金等の要求を
掲げて、日立APと団体交渉
を行なったのは初めてのこと
でした。会社側は賃金アップ
の団体交渉には今後応じたく
ないということでしたが、労
働組合の当然の要求として、
今後も行なっ
ていくことを
表明しました。



パワハラ相談 受け付けます。 一人でも入れる労働組合 ローカルユニオン静岡
【無料労働相談】 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973 メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp